

こども かんじゃ けんり 子どもの患者さんの権利

ひらかたこうさいびょういん こうえきしゃだんほうじんにほんしょうにかがつかい いりよう
枚方公済病院は、公益社団法人日本小児科学会の「医療におけるこども憲章」に準拠した

い か こども けんり じゅうぶん まもり いりよう ていきよう
以下「子どもの権利」を十分に守り、医療を提供いたします。

こども けんり 「子どもの権利」

1. ひと たいせつ じぶん い きる けんり
人として大切にされ、自分らしく生きる権利
2. こどもにとっていちばん さいぜん りえき かんがえて けんり
こどもにとって一番よいこと（最善の利益）を考えてもらう権利
3. あんしん あんぜん かんきよう せいかつ けんり
安心・安全な環境で生活する権利
4. びょういん おや たいせつ ひと けんり
病院などで親や大切な人といっしょにいる権利
5. ひつよう おしえて じぶん きもち きぼう いけん つたえる けんり
必要なことを教えてもらい、自分の気持ち・希望・意見を伝える権利
6. きぼう りゆう せつめい けんり
希望どおりにならなかったときに理由を説明してもらう権利
7. さべつ きずつ けられない けんり
差別されず、こころやからだを傷つけられない権利
8. じぶん かって いわれ けんり
自分のことを勝手にだれかに言われない権利
9. びょうき あそん だり べんきよう けんり
病気のときも遊んだり勉強したりする権利
10. くんれん う け た せんもんてき す たっ ふ ちりよう け あ う ける けんり
訓練を受けた専門的なスタッフから治療とケアを受ける権利
11. いま しょうらい つづけて いりよう け あ う ける けんり
今だけでなく将来も続けて医療やケアを受ける権利